

安城市

子ども・子育て支援事業計画



(平成 27 年度～平成 31 年度)

【概要版】

幸せと未来をつなぐ



子育てのまち・安城

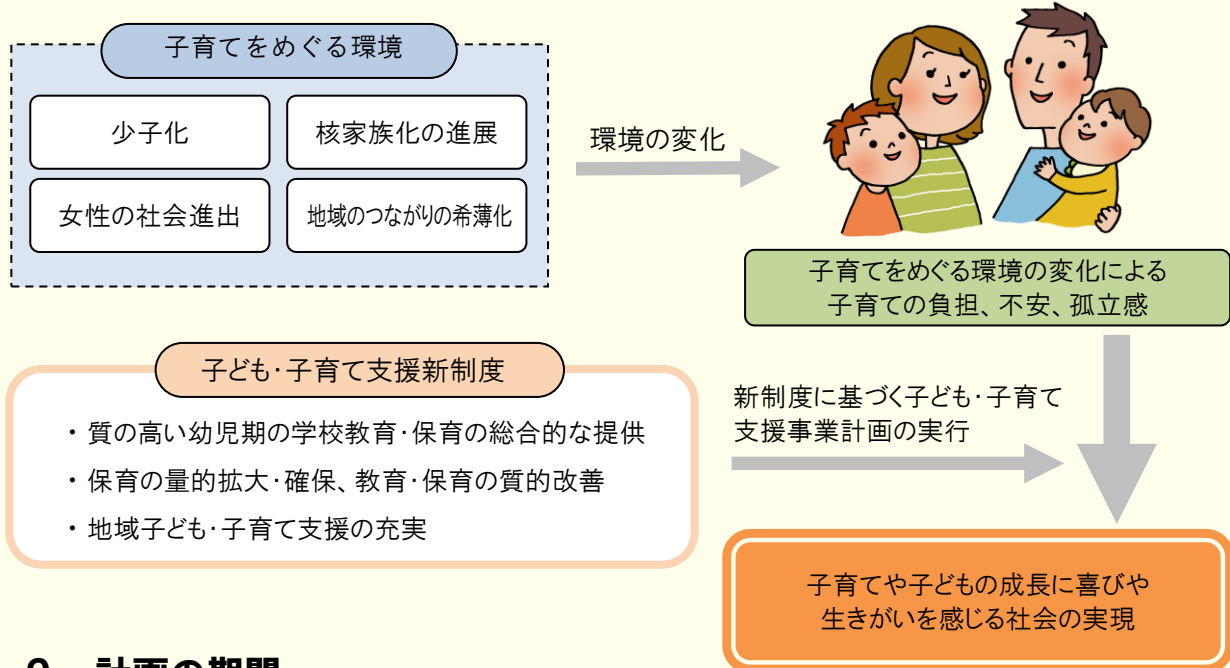
安城市

はじめに

1 計画の背景と目的

平成15年に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、全国の市町村では「次世代育成支援行動計画」が策定されました。しかし、急速な少子化はその後進行しており、加えて、女性の社会進出に伴う低年齢児の保育ニーズの増大や、核家族化の進展と地域のつながりの希薄化を背景とした子育てで不安を抱える保護者の増加など、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化し続けています。こうした中、平成24年8月に、「子ども・子育て関連3法」が制定され、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行されることとなりました。

安城市では、平成22年3月に「安城市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定し、子育て環境の整備に取り組んできました。この計画は平成26年度に最終年度を迎えるため、これまでの計画の進捗状況と評価、平成25年11月に実施したアンケート調査をもとに、子ども・子育てを取り巻く環境の変化に対応した「安城市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、一層の子育て支援策を推進します。



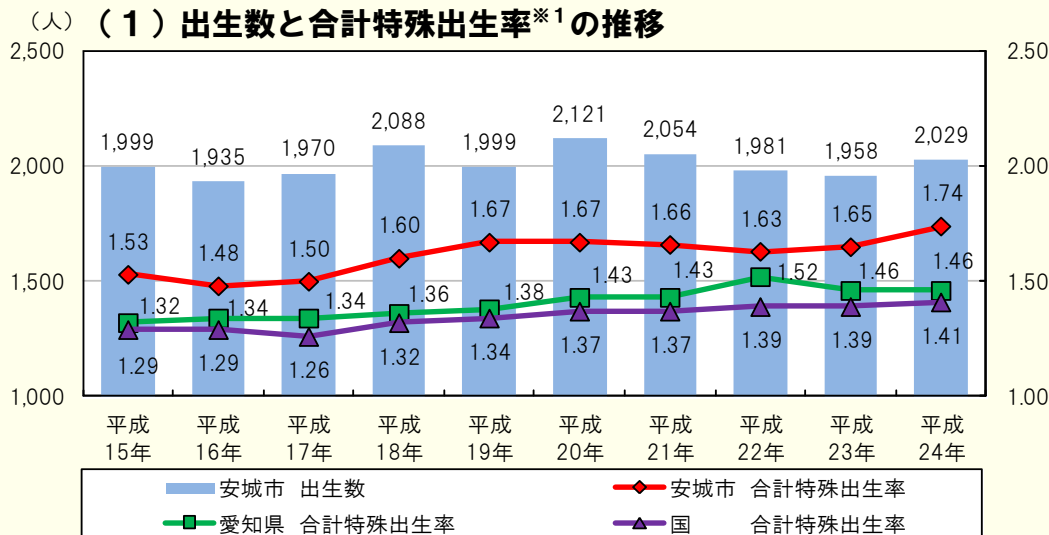
2 計画の期間

本計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間です。

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
安城市次世代育成支援行動計画(後期計画)					安城市子ども・子育て支援事業計画				

3 安城市の現状

(1) 出生数と合計特殊出生率^{※1}の推移



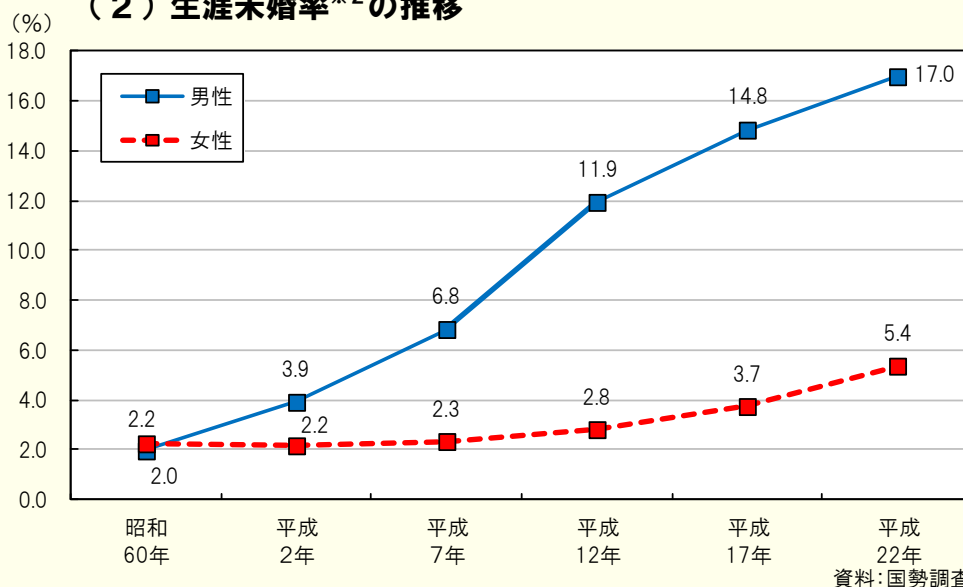
【出生率】

本市の合計特殊出生率は愛知県、国と比較して高い水準で推移しています。

※1 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。

資料：厚生労働省「人口動態統計」

(2) 生涯未婚率^{※2}の推移



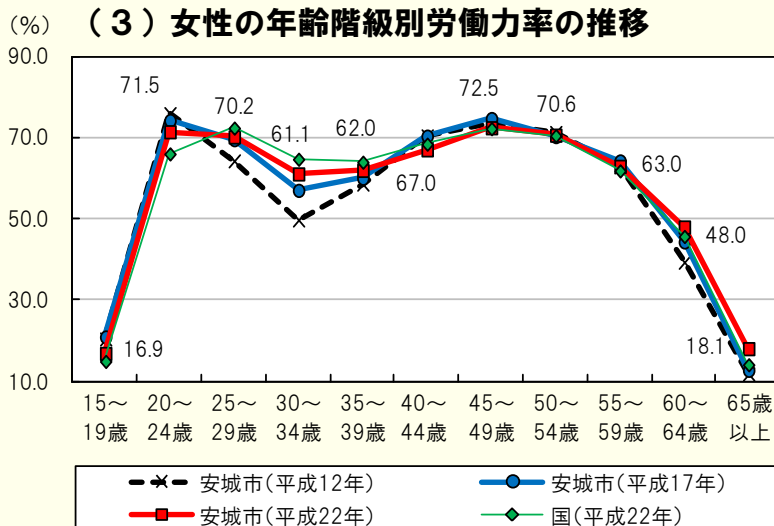
【生涯未婚率】

本市の生涯未婚率は、昭和60年と比較すると男性で8.5倍、女性で約2.5倍高くなっており、大きく上昇しています。

※2 「45～49歳」と「50～54歳」の未婚率の平均値から、「50歳時」の未婚率を算出したものです。50歳で未婚の人は、将来的に結婚する可能性が低いと考えられることから、生涯独身でいる人がどのくらいいるかを示す統計指標として使われます。

資料：国勢調査

(3) 女性の年齢階級別労働力率の推移



【女性の就業率】

本市の女性の就業率は、平成12年から比較すると20歳代後半から30歳代後半にかけて曲線の谷間が浅くなっており、結婚や出産を機に仕事から離れる人の割合が少なくなっていると考えられます。

数値は安城市(平成22年)のみ表記

資料：国勢調査

計画の基本的な考え方

1 基本理念

幸せと未来をつなぐ 子育てのまち・安城

子どもが健やかに育つことは、子どもや保護者の幸せにつながるだけでなく、これからの社会の担い手を育成するという社会全体の重要な課題といえます。

本計画では、安城市次世代育成支援行動計画（後期計画）の考え方を継承し、今後も家庭・地域・社会の一体的な取り組みを推進することにより、すべての子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを地域社会全体で支援し「幸せと未来をつなぐ 子育てのまち・安城」を目指します。

また、本計画により、本市の「互恵（5K）きらめきプロジェクト」における「地域の明日を拓くみらい世代の育成」の分野を推進することで、子育てを通して子ども・保護者をはじめ市民一人ひとりが幸せを実感でき、未来につながるまちづくりを目指します。

2 目指す社会

この計画では、「幸せと未来をつなぐ 子育てのまち・安城」を実現するため、以下の3つの社会を目指します。

（1）子どもの最善の利益が実現される社会

子どもの視点に立ち、社会的な支援の必要性が高い子どもを含め、すべての子どもに対し、一人ひとりの健やかな育ちが等しく保障される社会を目指します。



（2）子育てを通して、保護者も成長できる社会

子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が変化の中で、保護者が自信を持って子どもと向き合い、成長し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができる社会を目指します。



(3) 保護者に寄り添う地域社会

子育ての第一義的責任は保護者にあることを前提とし、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、子育て家庭を社会全体で支えることができる社会を目指します。



3 基本方針

基本理念	目指す社会	基本方針	基本施策
<p>幸せと未来をつなぐ 子育てのまち・安城</p>	<p>目 保護者に寄り添う地域社会 口 子育てを通して、保護者も成長できる社会 一 子どもの最善の利益が実現される社会</p>	<p>1 乳幼児期の教育・保育環境の充実</p>	(1)教育・保育環境の量の確保
			(2)教育・保育環境の質の向上
			(3)保育サービスの充実
		<p>2 学童期からの「生きる力」を育む環境整備</p>	(1)学校教育等の充実
			(2)放課後等の環境整備
			(3)青少年の健全育成
		<p>3 地域社会における子育て支援</p>	(1)子育て支援サービスの充実
			(2)子育て支援ネットワークの構築
			(3)子育てしやすい社会環境の整備
		<p>4 安心・安全な妊娠・出産・育児のための保健対策</p>	(1)安心・安全な妊娠・出産への支援
			(2)子どもの健康増進
			(3)小児医療の充実
		<p>5 支援を必要とする子どもや保護者への対策</p>	(1)子どもが安全に育つ体制の整備
			(2)ひとり親家庭の自立支援の推進
			(3)障害児施策の充実

計画の内容（重点項目）

No.	推進事業	新規事業	具体的施策	内容
1			通常教育・保育事業の推進	幼稚園・保育園等で継続して行う教育・保育事業
2			幼稚園・保育園の施設整備	老朽化している公立幼稚園・保育園を改修する事業
3		◎	保育者の研修制度の充実	保育者の資質向上のための研修の充実
4			一時預かり事業の充実	子どもを幼稚園・保育園等で一時的に預かる事業
5			時間外保育事業の充実	保育時間が11時間を超える保育事業
6			病児・病後児保育事業の充実	病院等に付設された場所で、病児・病後児を一時的に保育する事業
7			幼稚園・保育園と小中学校の連携	幼稚園・保育園と小中学校の連携強化事業
8			放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の推進	昼間保護者が就労等で家庭にいない小学生に遊びや生活の場を提供する事業
9		◎	利用者支援事業の推進	一人ひとりに合った子育て支援サービスを提案する事業
10			地域子育て支援拠点事業の充実	子育て支援センター、つどいの広場事業
11			ファミリー・サポート・センター事業の推進	育児の援助をする人と、援助してもらいたい人が助け合う会員組織の事業
12			子育て短期入所生活支援事業（ショートステイ）の充実	児童福祉施設等で子どもを一時的に養育する事業
13			地域ぐるみの親子ふれあい活動の充実	各小学校区において地域ぐるみで行うふれあい活動事業
14		◎	女性の再就職支援事業の推進	再就職支援セミナーの開催や中小企業への支援
15			妊婦健康診査事業	妊婦健康診査の費用を助成する事業
16			乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を訪問する事業
17			養育支援訪問事業の推進	家庭を訪問して、育児支援や家事支援を行う事業
18		◎	（仮称）子ども発達支援センターの整備	療育センター、サルビア学園等を併せ、さらに機能を高めた施設の整備



「サルビー」は、本市のマスコットキャラクターです。本計画の重点項目のうち、本市独自の推進事業に「サルビー」のマークがついています。

本計画では、104事業(安城市次世代育成支援行動計画(後期計画)からの継承100事業・新規4事業)のうち、特に重点的に取り組む18事業を重点項目としました。

実績(平成 25 年度)	目標(平成 31 年度)	主担当課
3 月末 6,832 人在籍	定員数 6,633 人	子ども課
1 園	2 園	子育て支援課
年間研修回数 5 回(新規掲載事業)	年間研修回数 8 回	子ども課
利用延べ人数 55,193 人	利用延べ人数 58,333 人	子ども課
利用人数 511 人	利用人数 615 人	子ども課
利用延べ人数 182 人	利用延べ人数 204 人	子ども課
未実施(指標変更事業)	3 回 連携のためのカリキュラム作成研究会の開催回数	学校教育課 子ども課
小学生 1～3 年生 1,162 人 4～6 年生 93 人	小学生 1～3 年生 1,229 人 4～6 年生 511 人	子育て支援課
未実施	8 回 子育て支援アドバイザーによる出張保育説明会	子育て支援課
計 16 か所 利用延べ人数 108,667 人	計 18 か所 利用延べ人数 113,616 人	子育て支援課
利用延べ人数 1,288 人	利用延べ人数 1,407 人	子育て支援課
利用延べ人数 6 人	利用延べ人数 10 人	子育て支援課
活動実施小学校区 16 区	活動実施小学校区 21 区	生涯学習課
未実施	1 回 セミナーの開催	商工課
妊娠 11 週までの届出率 95.1%	妊娠 11 週までの届出率 95%	健康推進課
訪問率 99.5%	訪問率 100%	健康推進課
利用実人数 25 人	利用実人数 37 人	子育て支援課
未整備	1 か所	子育て支援課 子ども課

計画の推進体制

本計画は、子どもの最善の利益が保障され、子育てを通して親も成長できる、保護者に寄り添う地域社会を実現することで、「幸せと未来をつなぐ 子育てのまち・安城」を目指すものです。

本計画で掲げた基本理念や目指す社会の実現のためには、行政はもとより、家庭、幼稚園・保育園、学校、地域、事業者等がそれぞれの役割を担い、緊密な連携と協力を図っていくことが必要です。

そのため、本市では、担当部局間の相互の連携や調整を行うとともに、地域における関係者や事業者との協力を図りながら、総合的に施策を推進します。

(1) 市民及び関係団体等との連携

本計画の推進にあたっては、幼稚園・保育園等の子ども・子育て支援に関わる事業者をはじめ、学校、企業、市民等と広く連携を図り、多くの関係者の意見を取り入れながら、施策を推進します。

(2) 計画の周知の推進

広報、本市ウェブサイト等で事業計画の内容等の情報を公表し、市民へ子育て支援サービスの周知を図り、地域ぐるみの子育て意識の高揚に努めます。

編集・発行

安城市 子育て健康部 子育て支援課

〒446-8501 安城市桜町 18 番 23 号
電話 (0566) 71-2227 (ダイヤルイン)
FAX (0566) 74-6789

